

中学校学習指導要領解説 保健体育編 G ダンス

内容の取扱い

キ「Gダンス」の(1)の運動については、アからウまでの中から選択して履修できるようにすること。なお、地域や学校の実態に応じて、その他のダンスについても履修させることができること。

1 ダンスの領域は、従前、第1学年においては、武道又はダンスから男女とも1領域を選択して履修できるようにすることとしていたことを改め、第1学年及び第2学年においては、すべての生徒に履修させることとした。また、第3学年では、器械運動、水泳、陸上競技及びダンスのまとまりの中から1領域を選択して履修できるようにすることとしている。

したがって、指導計画を作成するに当たっては、3年間の見通しをもって決めることが必要である。

2 ダンスの指導内容は、「創作ダンス」、「フォークダンス」及び「現代的なリズムのダンス」の中から選択して履修できるようにすることとしているので、生徒の発達や学年の段階等に応じた学習指導が必要である。

なお、地域や学校の実態に応じて、その他のダンスについても履修させることができることとしている。原則として、その他のダンスは、示された指導内容に加えて履修させることとし、地域や学校の特別の事情がある場合には、替えて履修させることもできることとする。